



パートナーシップ通信(第43号)

令和5年9月 交通・地域安全課



犯罪のない安全・安心まちづくり推進旬間のお知らせ

犯罪のない日本—安全・安心な長崎県づくりに向けて

**犯罪のない
安全・安心まちづくり
推進旬間** 令和5年 **10月11日(水)・20日(金)**

10月11日(水)から10月20日(金)は、

犯罪のない安全・安心まちづくり推進旬間
です。

犯罪のない安全で安心な長崎県のため、

意識づくり

自分の安全は自分で守る

地域づくり

自分たちのまちは自分たちで守る

環境づくり

犯罪にあわない起こさせない

を実践しましょう。

犯罪なく3(さん)ば運動にもご協力をお願いします。

～カギかけんば・ひと声かけんば・見守りせんば～



ニセ電話詐欺被害防止コールセンター開設のお知らせ

長崎県警察では、下記の期間、ニセ電話詐欺被害防止コールセンターを開設しています。

開設期間

令和5年8月1日(火)から令和6年3月29日(金)までの間

※土日、祝日及び年末年始を除く ※運用時間 午前9時から午後5時まで

誰が電話かけているの？

コールセンターの発信者番号は？

県警察が民間企業に業務を委託しています。
プロの女性オペレーターが電話をかけています。

電話番号 **0120-110-019**

どんなことをするの？

ニセ電話詐欺被害の被害防止の取組として、警察がニセ電話詐欺の犯行グループなどから押収した名簿や、ハローページに電話番号が掲載された方々に対して詐欺の手口や対策について電話でお伝えします。



コールセンターは、ニセ電話詐欺被害防止の注意喚起を行うもので、県民の皆さんに口座番号や暗証番号を尋ねたり、現金等を要求することはありません。

コールセンターを名乗った不審な電話・FAXがあったときは、最寄りの警察署に連絡してください。

／ パートナースHIP事業所の活動紹介 ／

(一社)長崎県警備業協会 (長崎市)

○街頭キャンペーンによる「ニセ電話詐欺防止」のチラシ配布

全国警備業協会が制定している「警備の日」(11月1日)にちなみ、浜町アーケード街において、協会職員及び青年部会員合計10名により、街頭キャンペーンを実施し、「警備の日」チラシなどとともに、「ニセ電話詐欺防止」のチラシ300部を通行人に配布して被害防止を訴えました。



○パートナーシップ事業所のミニのぼり旗の掲示

協会事務所入り口のカウンター上に、「パートナーシップ事業所」のミニのぼり旗を掲示し、来訪者に対して、パートナーシップ事業所であり、安全・安心まちづくりに努めていることを広報しています。



○会議等への出席

被害者支援講演会に参加し、犯罪被害者への支援の重要性を確認しました。

防犯指導技能養成研修会に出席し、地域と保護者が学ぶ子供の安全の在り方等について確認しました。

長崎県交通安全推進県民協議会総会に出席し、交通情勢、取組み重点等について確認しました。

雲仙自動車学校(島原市)

高齢者免許更新時期に行う高齢者講習において、受講者に対して、長崎県交通・地域安全課から配布されたパートナーシップ通信などを配布し、防犯及び交通安全の意識付けを図っています。

また、交通安全に関するポスターや広報誌の掲示を行い啓発に努めています。



本原自動車学校 (長崎市)

自動車学校ロビーに警察庁からの「横断歩道のルール違反に注意」や全日本交通安全協会からの「手を挙げる子どもはあなたを信じて」などのポスターを掲示し、来校者への意識付けを行いました。

また、送迎バスに「あおり運転撲滅宣言車」と「横断歩道は歩行者優先～実践しよう歩行者守る思いやり運転～」のステッカーを貼り、後続車への意識付けを行うなど、自らの安全運転、思いやり運転に努めています。

交通安全運動期間中は、児童の登校時間に合わせ、横断歩道において、交通誘導を行い、また、広報車で交通安全の広報活動を行っています。

